

## 町民主役の協働のまちづくり施策を問う

本町の協働推進計画によると、協働とは、「町民、議会及び執行機関が、町の課題解決のために対等な立場で、お互いに補い合い協力すること」です。と定義している。

2014年度から5年間の前計画の進捗状況や課題を踏まえて見直しが行われ、2019年度から2024年度までの計画では、「意識熟成、支援の拡充、評価方法の見直し」が改訂ポイントとされた。支援の拡充については、町民活動サポートセンターの設置を示している。

また、町民活動サポートセンターの開設を町民が心待ちにしている今、町民主役の協働の推進策として、日頃から町内を中心に活動するボランティア団体等に支援の拡充を図るとともに、新たな団体や個人が、共にまちづくりを積極的に参画できるような体制づくりが必要である。

現状では、コロナ禍の影響から今までのような活動が出来ないため、戸惑っている団体も多くあるとの声を聞く。

町は、より一層町民に寄り添い、共にまちづくりを進める時でもある。

よって、次の事項を問う。

- 1 ボランティア団体等からの相談体制は。
- 2 町民活動サポートセンターは、協働のまち開成の発信源となるよう町民と共に作りあげることが最重要と考えるが。